日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2015. 6. 5
No.15-016

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

流失が止まらない
すでに 170 名＋α
整理解雇撤回は必然

乗員流失が止まらない！
自縄自縛の日本航空 経営陣は問題解決へ向けて誠実な労使交渉を

JAL は、「やむを得ず（解雇通知書）」整理解雇したとする2010年度決算以降、未曾有の高収益を5年連続上げ続けています。
そして6年目・2016年3月期(2015年度) 決算予測も以下の通りです。

2010 年度1,884 億円
2011 年度2,049 億円
2012 年度1,952 億円
2013 年度1,667 億円
2014 年度1,796 億円
そして6年目
2015 年度1,720 億円(予測)

健全な航空運送事業に赤信号

JAL グループからの乗員流出は、4月・5月も止まる気配もなく続いて

おり170名を超え、日本航空は事業計画維持さえ赤信号という状況です。
　他社への転職についての決断理由は人それぞれでしょうが、概ね共通して語られるのは「**自分達は会社から大事にされていない。さらに年収も乗務手当保障も休日もDH(便乗)・通勤もJALよりずっと良い国内・外国航空会社が、経験の有る乗員を求めている**」との報告が有ります。

　運航の最前線で安全を守る乗員が、そのような想いを抱えて乗務している状況では、質の高い運航を提供し、安全運航の確保という点からも決してJALにとってプラスにはならず、早急に改善されるべきです。
　JALの乗員がそのような想いに囚われている原因には、ここ数年の高稼働乗務や遅々として改善が進まない賃金水準等の労働条件だけでなく、JAL 経営が「裁判は終わった」として整理解雇撤回の話し合いを拒み、整理解雇者を晒首にして職場を脅している問題があります。
　欧米の航空会社では、経験の高い乗員を真っ先に解雇する事も有りませんし、仮に止むを得ず仕事を失った若い乗員でも、不足すればすぐさま呼び戻す事が確約されるのが常識です。
　日本航空の様な乱暴な解雇は基本的に有り得ません。
　整理解雇問題の解決は、安全で明るい職場を取り戻し、健全な航空運送事業の確立、乗員流出を防止する観点でも有効に作用するはずです。

ILO勧告を真摯に受け止めない日本航空に
内外の多くの労働者から非難の声

　この不当な整理解雇事件に関し日本政府に対してILO から既に二度に渡る勧告が出されています。2 月の最高裁決定を受けて、解決しようとしない日本政府（？）・使用者（JAL）に対し、労使の話し合いによる問題解決を求めるILO 第3 次勧告が出される可能性があります。
　また、日乗連を始めとしてIFALPA、OCCC、ITFといった国際団体からJAL 経営に対して再三に渡って解決を求める要請が行われています。
　ナショナルセンターを含む国民支援共闘会議などの支援団体も、これまで以上にJAL 経営に対する要請を続け、JAL 経営を包囲する運動を進めています。

経営の自縄自縛から解決の道へ

JAL 経営は、整理解雇と労働条件切り下げによって、自ら思いもよらない乗員流出を招いた事実を正面から見据えるべきです。

そしてJAL 経営は労使交渉の席で「司法が合法と判断した解雇だから撤回はできない」と発言しているようですが、この様な**自縄自縛・自らのメンツのみに拘泥する経営態度は、過去に連続事故を起こし何回も利用者国民から批判されたJAL労務姿勢と同様といえます。**

日本航空経営者には、問題解決へ向けた誠実な労使交渉を行う事が求められています。

職場の団結強化で日本航空経営に解決を迫ろう

整理解雇問題の解決は最終的には労使の交渉によって成立するものです。勿論、労働委員会の調停や裁判所の判決など第三者機関による裁定は、経営陣に解決へ向けた判断を促す上で大きな力となるものです。

しかし、残念ながらそれだけでは解決に至らない事実、例えば1965年の懲戒解雇事件では、裁判を始め第三者機関で連戦連勝しても日本航空経営は解雇を撤回せず、8年間の争議の中で職場からも利用者国民・社会そして国会からも経営が糾弾されて、「経営が謝罪し、解雇撤回協定が結ばれた」例を始めとし、日本航空経営では、これまで多くの争議でこの忌まわしく悲惨な歴史的事実が繰り返されています。

逆に言えば、裁判で正しく・望ましい成果が得られなくとも、利用者国民を含めた社会の包囲網そして職場の団結と労使交渉によって問題を解決する事は十分に可能です。

何といっても、原告団も職場も力強く解決を求めています。

今後はJAL 経営に誠実な労使交渉を行わせ、問題解決に向けた「経営の判断」を粘り強く追及する事にあります。

闘いは ここから、闘いは 今から、がんばろう！

皆さん、ご理解・ご支援、さらなる運動への参加を
宜しくお願い致します。

2015 年度

カンパ支援・取り組み参加

宜しくお願い致します

今後の日程

宣伝行動・各地集会：原告団 HP 日程参照

東京高裁：6 月 18 日
不当労働行為裁判　「判決」
824 号法廷　14:40～

JAL 整理解雇撤回を支援する
全客室乗務員の会：フリーマーケット
6 月 28 日 10 時～16 時
品川インターシティ（品川駅港南口 2 分）

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。